

全建事発第084号
令和6年10月7日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会長 今井 雅則
〔公印省略〕

消防団の更なる充実強化に向けた地方公共団体との連携強化について（周知依頼）

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国及び地方公共団体においては、消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律（平成25年法律第110号）の主旨を踏まえ、消防団員の確保や消防団の災害対応能力の強化を含め、消防団の更なる充実強化に向けて様々な取組を行っています。

今般、消防庁から国土交通省を通じ当会に対し別添1のとおり周知依頼がありました。つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本件について、貴会会員企業の皆様に對して周知賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

また、連携強化の取組内容として、以下の3点についても、併せて周知賜りますようお願ひ申し上げます。

1. 消防団活動への協力は、企業等の社会貢献や危機管理の向上、地域住民との交流促進につながる等のメリットがありますので、従業員等の消防団への入団促進を推奨していただくなど、地域を守る消防団への積極的なご協力を願いします。
2. 従業員等が消防団員として円滑に活動を行えるよう、活動期間中や活動に必要な免許等を取得する際には特別休暇として扱うことや消防団員との兼業を推奨するなど、従業員等が活動しやすい環境づくりに格別なご配慮をお願いします。
3. 都道府県及び市町村から、消防団協力事業所に関することなど、消防団の更なる充実強化に向けた取組の相談等がありましたらご協力いただきますようお願いします。

以上

【添付資料】

- ・別添1 國土交通省通知文
- ・別添2 消防庁から國土交通省に対する協力依頼

【担当】事業部 三浦
TEL 03-3551-9396
FAX 03-3555-3218
メール jigyo@zenken-net.or.jp